富国有徳の 美しい"ふじのくに"の 人づくり・富づくり

Shizuoka Prefecture Comprehensive Plan

2018 - 2027

富国有徳の「美しい"ふじのくに"」づくり

~静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に~

10年後の展望

2018 —

静岡県の課題

人口減少・超高齢社会にあっても、県民の誰もが将来に明るい希望を持ち、努力をすれば人生の夢を実現して、 幸せを実感しながら暮らせる地域をつくることが大切です。

- ❖ 人口減少、若年層の人口流出への対応
- ❖ 超高齢社会に対応した仕組みづくり
- ❖ 力強い経済・産業の実現

- ❖ 地震・津波など災害への万全の対応
- ❖ 時代の変化に適応した地域づくり

社会経済の主な変化

人口減少の進行・東京への一極集中

- ・人口減少の進行により、2030年の静岡県の人口は334万人になると推計されています。
- ・合計特殊出生率の低い東京圏への人口集中が続き、日本の 人口減少に拍車をかけています。静岡県も若者を中心に人 口流出が続いています。



超高齢社会の到来・労働力人口の減少

- ・静岡県では、少子化の進行により、2030年には3人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会が到来すると予測されています。
- ・若年人口が減少することで、企業活動や地域活動における 人手不足が深刻化することが心配されています。



テクノロジーの急激な進展

・AI(人工知能)、IoT、情報通信、ロボット等の技術や自動車のEV(電気自動車)化が急激に進展し、私たちの生活や職場が大きく変化しようとしています。

交流人口の拡大・外国人旅行者の急増

- ・日本を訪れる外国人観光客が急激に増加しており、国内で 働く外国人住民も増えています。
- ・静岡県は、東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグ ビーワールドカップ2019の会場となっているので、多くの 外国人観光客が訪れることが想定されます。



自然災害の懸念・国土構造の変化

- ・日本は、地震、津波、火山噴火、豪雨など様々な自然災害の危険にさらされています。
- ・中部横断自動車道、圏央道、リニア新幹線など、交通インフラの整備が進み、国土構造の変化が見込まれています。

持続可能な社会の実現に向けて

・温室効果ガス削減に向けたパリ協定や国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」に基づき、国際社会の一員として、持続可能な社会の実現に努めることが必要です。

→ 2027

日本・静岡県が目指すもの

誰もが努力すれば人生の夢がかなう日本 Dreams come true in Japan に

日本は、世界一の健康寿命、高い技術力と人材を備え、豊かな伝統・文化・自然に培われた「美」と「和」を重んじる国柄です。多くの日本人が世界を舞台に活躍し、日本を訪れる外国人旅行者が急増するなど、世界の人々が憧れる国になりつつあります。今後、人口減少や超高齢化、災害への対応、持続可能な社会づくりなど、世界の抱える様々な課題を経済力、人材力、技術力で克服し、誰もが平和で安心して暮らすことのできる、物も心も豊かな国を実現することで、世界のモデルになり得ます。

静岡県は新しい日本づくりのロールモデル・拠点を目指します

明治以来の「欧米に追いつくための東京中心の中央集権体制」は役割を終えました。

東京一極集中のために、地方の疲弊が目立ちます。

日本の課題は、地域が自立し、多様な地域と文化からなる国づくりです。

静岡県は、富士山をはじめとする世界クラスの資源や場の力をもとに、

「世界から見た静岡県」という視点に立ち、誰もが努力すれば

人生の夢を実現でき、幸せを実感できる地域を実現し、

新しい日本づくりのロールモデル・拠点となることを 目指します。 富国有徳の美しい"ふじのくに"をつくることで、 静岡県が Dreams come true in Japan の 拠点となることを目指します。

静岡県のポテンシャル

世界クラスの資源群

本県の数多くの地域資源や本県ゆかりの人材が、 世界的な評価を受けています。

- ・世界文化遺産 富士山
- ·世界文化遺產 韮山反射炉
- ・世界農業遺産 静岡の茶草場農法
- ・ユネスコエコパーク 南アルプス など

場の力

本県には、東京圏にはない美しい自然環境や豊かな食材、歴史に培われた文化、活力ある産業などの恵まれた「場の力」があります。

- ・食の都 439品目に及ぶ豊かな食材数
- ・茶の都 茶の生産量 日本一
- ・花の都 花き牛産品目704品目
- ・ものづくり 製造品出荷額等 全国4位 など











目指す姿

新ビジョンの推進により、「県民幸福度の最大化」を目指します。

県民幸福度の最大化

<生まれてよし 老いてよし>

安全・安心な生活が確保され、いつまでも健康で明日への 活力にみなぎり、生涯にわたり充実した暮らしを営むこ とができる社会を目指します。

<学んでよし 働いてよし>

学校や仕事、生活の中での経験や文化芸術に触れること を通じ生涯にわたり自己を成長させ、働く中で社会に貢 献し、豊かさを実感できる社会を目指します。

思いやりに満ちた地域の中で自分が望む数の子どもを生 み、温かい家庭の中で、将来の夢を描きながら大切に育て ることができる社会を目指します。

<住んでよし 訪れてよし>

<生んでよし 育ててよし>

豊かな自然や美しい景観に囲まれた快適な住空間の中 で、住む人も訪れる人も地域に愛着と魅力を感じ、国内外 との活発な交流が賑わいを生み出す社会を目指します。

理想の姿の具体的なイメージ

- ○万全の危機管理の下で、自然災害による犠牲者を最少に
- 生涯を通じて健康で充実した生活が送れる社会に
- 自分が望む数の子どもを生み育てられる社会に
- 経済の持続的な発展により、県民の暮らしを豊かに
- 転入者の増加により、将来にわたって活力が維持される地域に
- 誰からも憧れられ、国内外から多くの人々が訪れる地域に

政策の基本方向

新ビジョンの基本理念を具体化し、目指す姿である「県民幸福度の最大化」を実現するため、 4つの基本方向により政策を進めます。

安全・安心な地域づくり	命と財産を守る体制の整備と、誰もが健やかに、安心して暮らせる医療・ 福祉の充実を図ります。
未来を担う有徳の人づくり	高い志を持って社会に貢献できる「有徳の人」を育成し、すべての人々が 能力を発揮して活躍できる環境を整備します。
豊かな暮らしの実現	富をつくる力強い地域産業を展開するとともに、住む人が幸せを実感で きる多彩なライフスタイルを提案します。
魅力の発信と交流の拡大	本県の個性ある地域資源を活用した魅力の向上と発信を図り、世界の人々との交流を拡大します。

8つの政策と行政経営

基本理念を具体化するための4つの基本方向のもと、静岡県を「Dreams come true in Japan」の拠点にするための8つの政策を掲げ、 多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進します。

安全・安心な地域づくり

命を守る安全な地域づくり

自然災害や犯罪、交通事故などの様々な危険から すべての人の生命と財産を守る体制や 基盤を整備します。

- ・危機管理体制の充実、地域と連携した防災力の強化
- ・防災・減災と地域成長の両立
- ・武力攻撃等から県民を守る体制の確保

富をつくる産業の展開

本県の「場の力」や先端技術を活用し、

・「静岡新産業集積クラスター」の推進

・農林水産業の経営基盤の確立・強化

・地域企業の成長産業分野への参入促進

犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害の防止・減少対策 など・・生活困窮者支援の充実や自殺対策の推進 など

安心して暮らせる医療・福祉の充実

- ・ハード・ソフト両面からの防災・減災対策

豊かな暮らしの実現

次世代産業の創出や地域経済を支える産業の振興、

農林水産業の競争力の強化などに取り組みます。

・中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤強化の促進

今後迎える超高齢社会においても、 誰もが生涯を通じて健康に、安心して暮らせる 医療・福祉の充実を図ります。

- 質の高い医療提供体制の充実
- ・生涯を通じた健康づくりの推進
- ・地域包括ケアシステムの推進
- 障害の特性に応じた支援体制の整備

多彩なライフスタイルの提案

住む人にとって誇りとなり、世界の人々から

憧れられるようなライフスタイルを提案し、

地域資源を活かした「食」「茶」「花」の都づくり

・牛活と自然が調和する暮らし空間の創造

・県外からの移住・定住の促進

快適で安心して暮らせる持続可能な社会をつくります。

低炭素・循環型社会の構築、集約連携型都市づくりの推進

未来を担う有徳の人づくり

子どもが健やかに学び育つ社会の形成 誰もが活躍できる社会の実現

地域ぐるみ、社会総がかりでの

- 子育てや教育を推進し、子どもが健やかに 学び育つ社会の形成を進めます。
- ・家庭・職場・地域の子育て支援の充実
- ・保育サービスの充実、保育人材の確保
- ・社会的養護が必要な子どもへの支援や子どもの貧困対策の充実
- ・確かな学力の向上を図る学習環境・教育内容の充実
- ・勤労観、職業観を育み、才能を伸ばす実学の奨励など

女性や高齢者、外国人など 誰もが活躍できる環境の整備や、働き方改革、 次代を担う人材の確保・育成などに取り組みます。

- ・学生·若者のUIJターン就職の促進
- ・多様な働き方の推進
- ・女性や高齢者が活躍できる環境の整備
- 国際社会で活躍できる人材の育成
- ・外国人県民も安心して暮らせる環境の整備 など

中枢都市圏

富士山静岡空港の競争力強化と空港周辺の賑わい創出 清水港における国際クルーズ拠点の形成

空・海・陸のネットワークと豊かな

歴史・文化で世界の人々が集う

- フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進
- 東静岡駅南口県有地における「文化力の拠点」の形成
- 南アルプスの豊かな自然環境の保全

中部地域

東部地域

地域づくりの基本方向

県内を自然的・社会的条件を踏まえて4つの地域に区分し、各地域の目指す姿の実現に向けて

世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めます。



日本の国土のシンボル富士山を 世界との交流舞台とした 健康交流都市圏

- ・世界遺産富士山の保存管理と調査研究・情報発信
- ・ファルマバレープロジェクトの推進
- CNF関連産業の創出・集積の促進
- ・AOI(アグリオープンイノベーション)プロジェクトの推進
- ・沼津駅周辺における広域的な拠点都市づくり

東部地域

中部地域

伊豆半島地域

西部地域



西部地域

世界トップクラスの技術と豊かな 自然の恵みで新たな価値を生み出す 創造都市圏

- フォトンバレープロジェクトの推進
- 次世代自動車や航空機産業への地域企業の参入促進
- 企業的経営を行う農業経営体の創出
- ・ラグビーワールドカップ2019の開催推進
- ・浜名湖などの魅力を活かしたツーリズムの推進

魅力あふれる自然を生かした 観光交流圏

世界レベルの

・「サイクルスポーツの聖地」づくりの推進

- ・伊豆半島ジオパークを活用した地域づくり
- 観光業と連携した農水産物の販売の拡大
- ・伊豆縦貫自動車道を中心とする道路網の強化

・魅力的な沿道景観づくりと美しい眺望景観の情報発信

魅力の発信と交流の拡大

"ふじのくに"の魅力の向上と発信

世界的なスポーツイベント開催の機会を活かし、 多彩な文化資源、美しい景観や自然などの

本県の魅力を磨き上げ、世界に向けて発信します。

- ・スポーツによる国内外の交流の拡大
- ・オリンピックなどで活躍するアスリートの育成
- ・文化芸術に触れる機会、創造活動の充実に向けた環境づくり
- ・富士山、韮山反射炉の適切な保存管理と継承
- ・美しい景観の形成と自然環境の保全 など

世界クラスの資源を活かした観光地域づくりや 世界の様々な国・地域との交流、

・DMOを核とした観光地域づくりの推進

交通ネットワークの充実などに取り組みます。

世界の人々との交流の拡大

- ・観光客の来訪の促進、観光人材の育成
- ・地域外交の推進、経済交流の促進、県産品の輸出拡大
- 道路網や港湾機能の強化、クルーズ船の誘致
- ・富士山静岡空港の利便性向上、利用拡大 など

政策の実効性を高める行政経営

8つの政策の実効性を高めるため、様々な現場の実情に即した施策を立案し、 県全体の最適化という視点を持って、効率的・効果的な取組を実践する 「現場に立脚した生産性の高い行政経営 |を推進します。

農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進 など ・エネルギーの地産地消の推進 など

- ・透明性の高い行政情報の発信による県政への信頼の向上と県民参画の促進
- 民間・市町・地域との連携・協働による県民サービスの向上と地域課題の解決 ・県の重要課題に的確に対応するための最適な組織運営と人材の活性化
- ・ICT等の革新的技術の効果的な利活用による県の業務革新

・健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行の推進

富国有徳の「美しい"ふじのくに"」

富国有徳の「美しい"ふじのくに"」は、富士の名を体した日本の理想像です。 裾野は命を守る危機管理がすべてに優先することを、

「士」は徳のある人材を、「富」は物産の豊かさを示しています。

人材と物産を豊かに備える自立した地域をつくり、

美しく調和した富士山の姿に恥じない理想郷を目指します。



富国有徳

「富国有徳」は、 徳のある人が 物心ともに豊かに暮らす、 ヒトとモノをともに 大切にする国や地域を 実現しようとする考え方です。

"ふじのくに"

「ふじ」が持つ多様な意味を込めて、ひらがなで"ふじのくに"と表しています。

「富士」物の豊かさと心の豊かさ

「不尽 | 尽きることのない価値の源泉

「不死」不老長寿のシンボル

「福慈」幸せ、やさしい思いやり

「不二」唯一、オンリーワン

この「新ビジョン」は

- ・本県を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、新たな県づくりの方向を示す基本指針です。
- ・本県の目指す姿と政策展開の方向性を、県民・市町・企業・大学・NPOなど幅広い皆さまと共有するための計画です。

<新ビジョンの構成>

基本構想

<計画期間:2018~2027年度> ※概ね10年

・県の目指す姿、その実現のための取組の方向などを明らかにしています。

基本計画

<計画期間:2018~2021年度>

・基本構想に基づき、当初4年間に取り組む具体的な施策を記載しています。

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 ☎ 054-221-2145 https://www.pref.shizuoka.jp/

静岡県 新ビジョン

検索

新ビジョンの詳しい内容は、県民サービスセンター、県総合庁舎で閲覧できるほか、県ホームページで御覧いただけます。